

第18回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

- 開催日：平成29年10月6日（金）10：00～12：00
- 会場：京都ガーデンパレス「祇園」
- 欠席委員：山内委員、桂委員、本城委員、櫛田委員、安部委員、松村委員
- 事務局：京都府健康福祉部 山口高齢社会対策監
介護・地域福祉課 田村課長、永井介護・障害事業者担当課長
藤田副課長、村上副主査、石田主事

■内容

1 開会

定刻により 事務局が開会とともに、欠席委員等を報告

2 報告事項

- (1) 宣言事業所及び認証事業所の状況について
- (2) 認証・宣言事業所の分析について

3 検討事項

- (1) 第9次認証申請事業所審査について
- (2) 認証更新について
- (3) 上位認証について
- (4) 上位認証法人等のイベントについて

4 閉会

■議事内容

2 報告事項

- (1) 宣言事業所及び認証事業所の状況について
- (2) 認証・宣言事業所の分析について

●事務局

宣言事業所及び認証事業所の状況について説明

●事務局

認証・宣言事業所の分析について説明

- 報告書についてだがデータを並べているだけで目的が見えない。原因分析と評価、今後の対策等を言って頂かないとわからない。その辺りを簡単に説明して欲しい。

●事務局

小規模法人が増えて、宣言から時間がかかる所が増えてきたのは、やはりコンサルティングの部分が重要だと思っている。そういった点をより充実できるよう対策等検討したい。

- この分析はどのような目的でやっているのか。このデータはどのような意味を持っているのか。どの法人が「よくやっている」「やっていない」のか評価をしないと意味がない。

●事務局

小規模法人へどのようにアプローチし、宣言数を増やしていくのか。増やした小規模宣言事業所についてはしっかり支援をしていく事を検討している。コンサルティングについても個別に相談させていただいている。2年間の宣言有効期限内に更新を行わなかった数が93事業所。また、更新したきりで認証に繋がっていない事業所もいるのでこの点は重く受け止めながら、アプローチの仕方をしっかり考えていきたい。メリットについて具体的に数字で見せていければと思う。

認証された事業所については上位認証のメリットを伝えていく。例えば、就職フェアでは認証事業所の4倍の学生の集客があった。そういったデータを見える化して、一般の方、学生、大学教員にアピールしていく仕掛けを検討したい。

- 小規模事業所は実際のところ、上位認証にどこまでトライできているのか。小さい、10人以下の事業所だと昇給表が作れないのでは。人数が少ない分、すでに全職員が把握しているため、改めて作る必要性を感じないのではないか。京都府はその辺りどのように考えているのか。この点を配慮しながらどう認証制度に反映させるのか。

- 福祉職場においては賃金をあげるのとは簡単なことではない。福祉職場において「夫婦共働きで且つ子どもを3人くらい育てられる」というイメージができることが人生プランを考えた場合に大切だと思っている。その場合には労働時間の点で夫婦2人が働き続けられるという所がとても重要で、そのようなモデルを考えた制度にしてほしい。このモデルを実現できるような事業所は非常に限られるのではないか、もしくはその中の一部の人ではないのか、とも思うのでこの辺りの見直しについても考えていただく必要がある。

- 小規模事業所をこれからどうしていくかという事はやはり重要。これは事業所だけではなく、色々な視点から環境を整える必要がある。例えば京都府でも認証制度の担当課だけではなく、高齢、障害、児童、保育等を担当している課を巻き込む。今日の会議にはどこも出席していないかと思うので、今後はこの点も検討してほしい。

3 検討事項

(1) 第9次認証申請事業所審査について

●事務局

3 検討事項 (1) 新規認証事業所の現地審査の状況等を説明。

- 今回の認証事業所について今までと異なり、営利企業が大半をしめている。社会福祉法人等については認証制度の他に法人へ指導する機会があるが、営利企業の場合はそういうものがない。その辺り、認証した後のフォローについても、仕組みを考えないといけない。

●事務局

現在も、毎年指導を受けた場合にはそれに応じた資料の追加提出について指示はしている。また、認証期間の3年間の中で1度ではあるが監督機関に照会をかけて、状況の裏づけをとっている。他にもオフィシャルな形ではないが、インターネットの噂なども確認はしている。

- 社会福祉法人は公的な認証制度以外のチェックシステムがある。営利企業において、それに相当するものを明確な仕組みとして設定する必要があるのではないかと思う。

(2) 認証更新について

●事務局

認証更新申請の確認の状況等を説明。

- 書類審査だと実態と異なっているという可能性があるので少し心配ではある。いわゆるネット上の情報などは全部チェックして、変な噂がないかは確認しているのか。噂なので事実確認をする必要があるとは思うが。

●事務局

すべてのインターネット情報を確認できているかはわからないが、京都の介護事業所の情報は確認している。

(3) 上位認証について

●事務局

上位認証について説明

- 行政の制度であることを考えたら、透明性が重要になってくる。手引きのようなもので自己採点ができるという事が必要。落選した法人から不満がでないような、振り返りができる仕組みは必要だと感じている。

またそれに連動するが、事前コンサルティングがもっと徹底されるべきではないか。手引きなどを参考に、「この部分はできていないですね」というようなコンサルティングも連動して行わないといけない。審査結果に意外感があるのはよくない。各審査項目の評価基準について明示する必要があるのではないかと感じている。

もう一点、離職理由について法人に調べさせるのは手間をかけさせているなど感じる。プライバシーの問題もあるが、その辺りは事務局で調査すべきではないのか。その方が、客観性も増すことになる。

例外の判断についても、やむを得ない理由、特別な理由の判断基準があった方がよいのでは。

●事務局

手引きにおける具体的な例示等については努力したいと思っている。手引きに基づいた説明会をさせていただき、かなりの法人に参画していただいた。

- 2法人しか上位認証をとれていないという事は説明会をしているといっても、説明が足りていないのではないか。

●事務局

コンサルティングについては事前の説明会の他に、個別の法人ごとに事前にチェックもしている。自己評価をされた上で、コンサルティング会社を通じて現状のヒアリングを行い、その上で手を挙げていただいている状況。昨年は多くの申請があった中で明らかに審査基準を満たしていないという法人は出てこなかった。

ただ、例えば審査日までにしっかりと出す以上はきちんとボーダーラインにまで引き上げるのがコンサルティングの役割だと思うので、そこはあり方をしっかりと検討したい。結果として昨年、5法人の上位認証が生まれ、いくつかの法人を落とす。その落ちてしまった法人は今回どこも申請を出していない。コンサルティング含めこちらからのアプローチが弱かったのかもしれない。

今回申請の幾つかの法人が、例えば今回不合格であった場合でもしっかりコンサルティングした上で来年に再度トライしてほしい。また、来年上位認証申請の権利を得る法人というのはそもそもかなりコンサルティングをして、支援をして、やっと認証になった

所が多い。来年、少ない申請で全て不合格という事態にならないよう、コンサルティングについてしっかり意識をしなければと思う。

●ただ、あまりにコンサルティング頼りではなく、やはり基準の話や透明化の話だとかはもう一つの努力として委員の皆さんから意見を聞きながら検討してほしい。外形部分が良いものであった時コンサルティングも効いてくるはず。明示的な基準を元にして初めて指摘することができる。

●今回の審査結果で上位認証法人が2つというのは予想外に少なかったなという印象。申請も思っていたより少なかった。先程、事務局がおっしゃった通り、前回落ちた法人が今回もう1回チャレンジすると思っていたのが「ゼロ」というのはやはり大きな問題だと思う。落ちてしまった所についてもやはりフォローをきちりとしていただきたいなと思う。

今回落ちそうな法人の一部は評価項目についてはクリアされているが離職率の項目で引っかかっている。離職の理由がやむを得ない事情の場合は考慮するなど、少し見直す必要もあるのではないかな。

●事務局

離職率の理由について、やむを得ない理由については難しい所なので、一度こちらで検討させて頂き、またこの場で議論させていただければと思う。

●「辞める」という事はつまりは魅力がないという事。やむを得ない理由もあるとは思いますが、それは優秀な、離職率の低い所でも様々な理由があるはず。やはり辞める人が多いという事は「ここで働き続けても仕方ないな」と思う、そこで働く美徳があまりない所だと私は思う。定量的な部分をしっかり縛るという事が上位認証の水準を担保するものだと私は思っている。このような点を担保しないと次第にどうでも良いような制度になってしまう。その辺りはきちりした秩序というものを担保してほしい。

●離職率の基準を変えるのはいかななものか。ここが一番厳しい項目なので離職率の基準は変えなくてよいのではないかな。

●やはり実際に働いてみた人がずっと働き続けているというのが一番基本的な数字だと私は思っている。やはり有給休暇の取得率と離職率がキーではないかなと思うので基準は緩めないでいただきたい。

●事務局

総合点では合格しているが離職率のみ基準を満たしていない法人の対応について少し迷っている。皆様方にもご意見いただきたい。

- あきらかに一定の水準に達していないだろうという事は自覚されていて、コンサルティングを含めて改善に着手されているような所は評価してもよいのではないか。なんらかの救済措置のような上位認証をすくい上げていくような仕組みについて検討してもよいのでは。微妙な問題だとは思いますが。
- 年に1回ではなくて、メール審議を通じて他にも審査するタイミングを用意してもよいのでは。そのような形で弾力的に運用するという事は非常に良い事。
- 判断基準はまず一つはルールにあるのかどうか。2つ目は行政的なものの場合、ルールになかったとしても過去に実態があるのかという2段階のルールだと思う。前回会議との整合性、前回初めから保留という決定だったのか、当初は不合格だったがこの会議で保留になったのかということも問われると思う。改善点についても明示すべき。このまま上位認証が消えていってしまうのではないかという懸念があるので、透明性・公平性をしっかり担保した上で、上位認証法人が増えてほしい。
- 事務局
実際に3月にもう一度会議の場があるので今回については引き続きコンサルティングを経て、その状況等の確認をし、3月の会議で議論いただくのがよいのかと考えている。
- 保留にするのか、却下にするのかある程度はつきりしてほしい。一応この会議の中で形として確認してもらえた方がよいのかなと思う。
- 事務局
法人側に「やる気がある」のであれば、そこはしっかり支援させていただきたいと思う。
- 3月にもう一度推進会議があるのでそこでチャンスがあればということか。
- 事務局
他の法人の再募集はしない。この結果を各法人に報告しているが、そこで今回のような話をできればと思う。

3 検討事項

(3) 上位認証法人等のイベントについて

●事務局

説明

- 認証するだけでなく、その後のフォローが大変な事業だと思っている。この業界のすべての事業所に問題意識を持ってもらい、底上げをしていきたい。京都府では担当している課だけでなく、高齢・障害・児童そういった日々事業所と接しているところが、その辺りのフォローをしていただきたいと思います。

●事務局

今回紹介したイベントに限らず、マスコミにも取り上げられるなど制度そのものが注目されている。今後も引き続き、広報には努めていきたい。

第18回京都府福祉人材育成認証事業推進会議 委員名簿

(敬称略)

区分	委員名		備考
	氏名	所属・役職	
学識経験者	久本 憲夫	京都大学大学院経済学研究科 教授 (京都府雇用創出・就業支援計画推進会議参与)	
	小山 隆	同志社大学 社会学部 教授 (京都府介護・福祉サービス人材確保プラン検討会参与)	
	山内 康敬	京都新聞社 取締役 編集局長	欠席
	山田 尋志	NPO法人介護人材キャリア開発機構 理事長 (厚生労働省今後の介護人材養成の在り方に関する検討会委員)	座長
大学代表	桂 良彦	大学コンソーシアム京都 専務理事・事務局長	欠席
	本城 江理	佛教大学 進路就職課長	欠席
経営者団体代表	川村 雅己	京都経営者協会 渉外部 参与	
福祉関係団体代表	櫛田 匠	京都府社会福祉法人経営者協議会 会長	欠席
	山岸 孝啓	京都市老人福祉施設協議会 会長	
	矢野 隆弘	京都知的障害者福祉施設協議会 副会長	
	余田 正典	京都府社会福祉協議会 常務理事	
府民代表	廣岡 和晃	連合京都 事務局長	
行政代表	田中 淳史	京都労働局 雇用環境改善・均等推進監理官	
	安部 康則	京都市 保健福祉部長	欠席
	松村 淳子	京都府 健康福祉部長	欠席